

アクシアル リテイリング株式会社

(証券コード 8255)

第70期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2021年6月24日（木曜日） 午前10時00分
（受付開始） 同 日 午前 9 時15分

場 所

新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番地1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間

目 次

第70期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42
株主総会参考書類	48

【新型コロナウイルス感染症拡大防止】のため、

- 株主総会へのご来場はお控えいただき、議決権行使書による議決権の行使を推奨いたします。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。

証券コード 8255

2021年6月4日

株 主 各 位

新 潟 県 長 岡 市 中 興 野 1 8 番 地 2

アクシアル リテイリング株式会社

代 表 取 締 役 社 長 原 和 彦

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会については適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただきますが、株主の皆様におかれましては、極力、株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日） 午前10時00分
（受付開始） 同 日 午前 9 時15分

2. 場 所 新潟県長岡市東坂之上町 1 丁目 2 番地 1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役 1 名選任の件
第3号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

＜ご案内＞

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会への来場をお控えいただき、議決権行使書による議決権の行使を推奨いたします。なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症に関する今後の感染拡大状況等を踏まえ、株主総会の開催場所、運営方法等について変更が生じる可能性があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（注）にてご案内いたします。
- 本株主総会は株主様に限定してインターネットでライブ配信を行います。出席株主様が映らないようにできる限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込む可能性があります。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人による議決権の行使が認められるのは、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面の提出が必要ですので、ご了承ください。
- ◎ 事業報告の「会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況）」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（注）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、この「連結注記表」及び「個別注記表」が、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、この「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」が含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（注）に掲載させていただきます。

（注） 当社ウェブサイト <http://www.axial-r.com/>

＜株主総会のインターネット配信＞

- ◎ 株主総会当日の模様を、株主様に限定してインターネットでライブ配信いたします。ご視聴までの流れは次のとおりです。

1. 下記受付専用ウェブサイトにて事前にお申し込みをお願いします。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_AJmAzFNoSseDcf6Y-hWspw

(事前申込期間) 2021年6月4日(金曜日)～株主総会開始時刻まで

議決権行使書を投函する前に「株主番号」を必ずお手元にお控えのうえ、表示された受付画面に、「株主名」、「メールアドレス」及び議決権行使書に記載の「株主番号」をご登録ください。



URL
QRコード

2. お申し込みいただいた内容を確認の後、ご登録いただいたメールアドレスに、株主総会当日ライブ配信するご視聴ウェブアドレスをご案内いたします。下記ライブ配信日時になりましたらアクセスしてご覧ください。

(ライブ配信日時) 2021年6月24日(木曜日) 午前9時55分頃～株主総会終了時刻まで

- インターネットによりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのためインターネットによるライブ配信を通じて、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで議決権行使書の郵送又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日投票をご活用ください。
- 天変地異や不測の事態により、ライブ配信をできなくなる可能性がございます。配信中止の場合は、当社ウェブサイト（3頁注）にてご案内いたします。
- ◎ ご使用の機器やインターネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ◎ 株主番号及び視聴ウェブアドレスの第三者への提供、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ◎ 個人情報の取扱い、その他注意事項は、同封の別紙をご覧ください。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 業績全般の概況

当期におけるわが国経済は、世界全体に流行が蔓延した新型コロナウイルス感染症により社会活動の急速かつ大規模な停滞が生じ、これがもたらす影響は拡大の一途を辿っております。

このような状況において、当期における当社グループの連結経営成績は、売上高が2,563億51百万円（前期比6.4%増）、営業利益が121億14百万円（前期比28.0%増）、経常利益が125億69百万円（前期比29.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が82億82百万円（前期比32.7%増）となりました。

売上高につきましては、内食・中食需要の高まりから大幅に増加いたしました。また、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、これを受け、それぞれ過去を上回る実績となりました。

(2) セグメント別の状況

① スーパーマーケット事業

[全般]

当社グループでは、長期経営計画をグループビジョン「Enjoy! Axial Session ♪」として更新し、本年度より経営理念実現に向けた新たな取り組みを開始しております。

殊に、当期におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、類稀な事態となりました。

この状況下において、当社グループは、「お客様、従業員の安全安心を最優先に対応する」、「ライフラインとしての使命を果たす」、「社会貢献へ積極的に取り組む」を方針として掲げ、お客様、地域の皆様に、ここにアクシアルの店舗があつてよかったと思っていただけるよう、私たちにできること、私たちだからすべきことを真剣に考え、店舗の営業継続に全力で取り組みました。

<来店客数>

新型コロナウイルス感染を予防するため、来店頻度を減らすといったお客様の動向が顕れたことや、帰省回避、地域の催事・祭り中止等といった減少要因があり、来店客数は、既存店で前期に比べ4.2%減少いたしました。なお、近年の新規出店店舗が好調であった下支え効果があり、全店では前期に比べ3.3%減少にとどまりました。

<買上点数>

来店頻度を減らす分、来店時にまとめ買いをする、食事は外食を控えて店舗で購入し内食・中食で済ますといったお客様の動向の顕れに加え、猛暑の影響が押し上げ要因となり、買上点数は、既存店で前期に比べ8.7%増加し、全店では前期に比べ8.8%増加いたしました。

<一品単価>

生鮮品全般の相場は、野菜相場が前期に比べ高めに推移し、一品単価を押し上げました。また、外食を控える分、付加価値の高い商品の需要があり、食品全般について一品単価を押し上げる影響がありました。この結果、一品単価は、既存店で前期に比べ1.3%増加し、全店では前期に比べ1.4%増加いたしました。

<客単価>

買上点数、一品単価とも前期を上回ったことから、客単価は、既存店で前期に比べ10.1%増加し、全店で前期に比べ10.3%増加いたしました。

<売上総利益率>

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言下での販売数量増加に伴う商品回転率の向上、値下げ廃棄の減少、自動発注の有効活用による効果で、商品販売における売上総利益率は、前期に比べ0.3ポイント増加し26.5%となりました。

[新型コロナウイルス感染症への対応]

<お客様、従業員の安全安心を最優先に対応する>

過去に類を見ない異常な事態だからこそ、平時以上に、お客様が安心してお買い物していただける環境づくりと従業員が安心して働き続けることができる環境づくりに努めました。講じた施策は、他社に先駆けて実施したもの他、お客様からの声を受けて迅速に実施したものも多くあり、適切な店舗環境が実現できたものと考えております。

<ライフラインとしての使命を果たす>

当社グループは、毎日の食を担うスーパーマーケットとして、自身の感染対策を図りながら、お店を出来る限り通常に近い形で営業し、このような環境下でも、日常の生活の中で楽しみや喜びを感じていただけるよう努めており、当期においては、ほぼ全店で営業を継続することができました。

<社会貢献へ積極的に取り組む>

当社グループは、地域に密着して事業活動を行っており、当社グループを取り巻く様々な方々に支えられております。このたびの緊急事態では、困っている方が多数おられることから、社会貢献策を積極的に実施いたしました。

[豪雪対応]

12月下旬から2月にかけて発生した豪雪は、各地の過去の記録を更新し災害派遣の要請がなされるなど災害級のものとなり、当社グループの出店地域では、特に新潟県、富山県が広範囲に影響を受けました。当社グループは、雪国を拠点としており、降雪などの対応については長年培った対応技術や備えを保持しておりますが、今回の豪雪はその想定を超えるものであり、一部店舗の臨時休業や営業時間短縮等の対応を余儀なくされ、お客様にご迷惑をおかけすることとなりました。

そうしたやむを得ない事象が生じた一方で、当社グループは過去の災害における複数の被災経験から、災害時に早急な復旧に向けた対応が経験則として大変重要であると認識しております。

今回の豪雪においては、様々な手段や創意工夫を施し、各店舗の出店地において、他社に先駆けた速やかな営業復旧ができたものと考えております。

[レジ袋有料化への対応]

地球環境保全を目的とした法改正に伴い、7月より、原信、ナルス、フレッセイの全店で、これまで無料配布していたレジ袋を有料化いたしました。これにあたっては、事前に周到な準備とお客様への周知を行い、大きな混乱はありませんでした。

また、この制度の趣旨を踏まえ、マイバック、アクシアルマイバスケットの利用推奨を目的としたキャンペーンの実施や機材とオペレーションの変更を行うとともに、レジ袋の素材をバイオマス25%含有のものに順次変更しております。

[インターネットの活用拡大]

インターネットを活用した電子商取引市場は拡大を続けており、この活用は、実店舗を補完するサービスとして、また、お客様の利便性向上を図る手段として重要であると考えております。

当社グループがインターネット上に開設している通信販売サイト、「原信ネットスーパー」、「原信ナルスネットショッピング」、「フレッセイネットショッピング」は、いずれも、各種媒体を通じて周知を図ったことや新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと、サイトリニューアルの実施や品揃えの見直しで利便性の向上を図ったことにより、販売が伸びたいたしました。

なお、これらのウェブサイトのシステム開発は、当社グループの情報処理事業を担うアイテックが行い、デザイン制作は、当社グループの印刷事業を担う高速印刷が行いました。

[TQM活動の品質向上]

当社は、TQM（トータル・クオリティ・マネジメント、総合的品質管理）活動を経営の根幹に据え、お客様満足のため継続的に仕事やサービス、商品の質をレベルアップしていく経営品質向上のための活動を、40年近くにわたり全役職員が実践しております。

この活動のこれまでのレベル評価と今後の一層の品質向上を目的として、このたび一般財団法人日本科学技術連盟が認定授与している「日本品質奨励賞TQM奨励賞」の審査を受審いたしました。その結果、当社グループは、小売業としては初めて同賞を受賞することができました。

今後も、地域社会及び業界発展のためTQM活動を推進してまいります。

[持続可能なより良い世界に向けて]

事業活動を行っていくうえで、地域・社会との共生を尊重し、持続可能でより良い世界を目指すことは、非常に重要であり、当社グループでは、提供する商品、地域社会への貢献、環境課題の解決、働きやすく働きがいのある職場実現、パートナーシップについて、様々な取り組みを継続し、新たなものについても果敢に挑戦しております。

このたび、当社グループの原信、ナルスの活動について、「健康維持、食品ロスの削減などSDGsの17ゴールと自社の取り組みを関連付けて実践し、企業風土として大きく根付いている点」が評価され、地域創生プラットフォーム「SDGsにいがた」準備会の審査を受け、「第1回新潟SDGsアワード大賞」を受賞いたしました。

これまでの活動が評価を受けたことは大変喜ばしく思うとともに、今後もSDGsを基点に活動の継続と拡大を進め、より良い未来の実現に貢献してまいりたいと考えております。

[出店・退店等]

出店につきましては、原信寺沢店（11月、新潟県五泉市、売場面積2,158㎡）、フレッセイ足利南店（3月、栃木県足利市、売場面積1,996㎡）を新設し、原信来迎寺店（4月、新潟県長岡市、売場面積2,159㎡）を移転新設いたしました。

改装につきましては、原信西小千谷店（10月、新潟県小千谷市、売場面積2,572㎡）、フレッセイ南大類店（2月、群馬県高崎市、売場面積1,838㎡）、原信見附店（3月、新潟県見附市、売場面積1,987㎡）について実施いたしました。

退店につきましては、フレッセイ朝日町店（6月、群馬県前橋市、売場面積1,078㎡）を閉鎖いたしました。また、原信来迎寺店の移転新設に伴い、旧・原信来迎寺店（4月、新潟県長岡市、売場面積1,806㎡）を閉鎖いたしました。

[業績]

以上の結果、当期におけるスーパーマーケット事業の売上高は2,555億42百万円（前期比6.4%増）、営業利益は115億24百万円（前期比30.2%増）となりました。

② その他の事業

【情報処理事業】

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、情報システムや情報機器の受注等が前期並みとなり若干増加いたしました。また、外部顧客向けの販売は、販路の拡大に努め受注件数が増加したことや新製品の投入により増加いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ3.6%増加いたしました。が、営業利益は、人員体制の強化による人件費の増加があり前期に比べ8.5%減少いたしました。

【印刷事業】

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、新型コロナウイルス感染症の影響でチラシや各種印刷物の納入が減ったため減少いたしました。また、外部顧客向けの販売は、同様に印刷物や各種媒体、イベント関連の受注が減ったため減少いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ9.9%減少し、営業利益は、前期に比べ51.4%減少いたしました。

【清掃事業】

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、安定した受注と新型コロナウイルス感染症対応の清掃業務や商品の納入により前期に比べ増加いたしました。また、外部顧客向けの販売は、若干、前期を上回りました。この結果、売上高は前期に比べ2.8%増加し、営業利益は前期に比べ2.8%増加いたしました。

【業績】

以上の結果、当期におけるその他の事業の売上高は55億9百万円（前期比1.4%増）、営業利益は5億54百万円（前期比7.6%減）となりました。

（注）セグメント別の状況については、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

当社グループのセグメント別売上高の状況は、次のとおりであります。

項 目			第 69 期 (2020年3月期)		第 70 期 (当期) (2021年3月期)		対前期比 (%)
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト	生 鮮 食 品	青 果	32,337	13.2	35,169	13.5	108.8
		精 肉	26,851	10.9	29,277	11.2	109.0
		水 産	24,005	9.8	25,687	9.9	107.0
		惣 菜	23,465	9.6	23,833	9.1	101.6
	計		106,660	43.5	113,968	43.7	106.9
	一 般 食 品	デ イ リ ー	47,486	19.3	51,348	19.7	108.1
		加 工 食 品	62,049	25.3	65,044	24.9	104.8
		インスタバーカー	3,910	1.6	4,039	1.5	103.3
		計	113,446	46.2	120,433	46.1	106.2
	住 居		7,604	3.1	8,405	3.2	110.5
	衣 料 品		122	0.0	110	0.0	90.4
	そ の 他		214	0.1	235	0.1	109.7
	営 業 収 入		11,888	4.8	12,217	4.7	102.8
そ の 他	セグメント間の 内部売上高又は振替高		166	0.1	171	0.1	103.0
	小 計		240,104	97.8	255,542	97.9	106.4
	合 計		245,535	100.0	261,051	100.0	106.3

- (注) 1. 営業収入は、不動産賃貸収入、配送委託料収入等であります。
2. セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
3. 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資額は、85億99百万円（うち、有形固定資産の取得による支出72億69百万円、無形固定資産の取得による支出3億77百万円、その他9億52百万円）であります。

その主なものは、下記のとおり、新設2店舗、移転新設1店舗及び改装3店舗に係るものであり、これらに必要な資金は自己資金及びリース契約により充当いたしました。

（新設及び移転新設）

事業所名	所在地	開設日
原信 来迎寺店	新潟県長岡市	2020年4月24日
原信 寺沢店	新潟県五泉市	2020年11月6日
フレッセイ 足利南店	栃木県足利市	2021年3月25日

（改装）

事業所名	所在地	改装完了日
原信 西小千谷店	新潟県小千谷市	2020年10月2日
フレッセイ 南大類店	群馬県高崎市	2021年2月25日
原信 見附店	新潟県見附市	2021年3月18日

3. 資金調達の状況

当期において、短期借入金の純増加額及び新たな長期借入金はありません。リース債務につきましては、新たに3億7百万円の契約を締結いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

国内の状況は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済情勢の悪化が進行しており、復調の兆しが見いだせない状況にあります。また、人々の生活様式や経済構造が変化し、従来の常識が大きな転換期を迎えているものと思われます。

加えて、当社グループを取り巻く事業環境においては、同業のみならず他業種を含めた競合との競争激化、人材確保難、技術革新への対応等、継続して取り組まなければならない課題が多くあります。

このような状況において、当社グループ各社は、地域に密着した日々の生活基盤として、商品の品揃え・品質・価格やサービス等、お客様のご要望にお応えし、お客様の生活に少しでもお役に立てるように努め、優良なリージョナル・チェーンの実現を目指してまいります。

次期につきましては、当期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、先行きの見通しが非常に困難な状況にあります。スーパーマーケットの経営を事業主体とする当社グループといたしましては、ライフラインとして人々の生活基盤を支える責務と地域社会への貢献が果たせるよう取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 67 期 (2018年3月期)	第 68 期 (2019年3月期)	第 69 期 (2020年3月期)	第 70 期 (当期) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	232,810	235,347	240,898	256,351
経 常 利 益 (百万円)	9,205	9,698	9,708	12,569
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,070	6,427	6,239	8,282
1 株当たり 当期純利益 (円)	260.06	275.36	270.22	359.44
総 資 産 (百万円)	99,710	100,474	104,717	113,819
純 資 産 (百万円)	54,485	59,082	62,167	68,999
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	2,334.17	2,531.13	2,697.99	2,994.53

(2) 当社の財産及び損益の状況

項 目	第 67 期 (2018年3月期)	第 68 期 (2019年3月期)	第 69 期 (2020年3月期)	第 70 期 (当期) (2021年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	2,490	2,720	2,779	3,295
経 常 利 益 (百万円)	1,648	1,913	1,969	2,508
当期純利益 (百万円)	1,566	1,821	1,891	2,422
1 株当たり 当期純利益 (円)	67.10	78.02	81.94	105.12
総 資 産 (百万円)	33,619	32,272	29,943	31,661
純 資 産 (百万円)	26,167	26,353	25,406	26,053
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	1,121.00	1,129.00	1,102.60	1,130.68

(注) 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しております。なお、上記記載の第67期に係る財産及び損益の状況について、企業集団及び当社のいずれにおいても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等に影響はありません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社に親会社はないため、該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社原信	500	100	スーパーマーケット業
株式会社ナルス	450	100	スーパーマーケット業
株式会社フレッセイ	450	100	スーパーマーケット業
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	100	100	各種商品卸売業、 シェアードサービス業
株式会社ローリー	50	100	食品製造加工業
アクシアル レーベル株式会社	100	100	各種商品開発業
株式会社フレッセイヒューマンズネット	10	100	障害者雇用、人材派遣業
高翔商事株式会社	30	100	不動産管理業
株式会社原興産	223	100	清掃業、不動産賃貸業、 保険代理店業
株式会社アイテック	10	100	情報処理業、 ソフトウェア開発業
高速印刷株式会社	14	100	印刷業、各種媒体企画・ 制作業、広告代理店業
力丸流通サービス株式会社	30	100	清掃業

(注) 議決権比率は、当社による直接保有分及び当社の子会社を通じた間接保有分の合計の議決権数の比率であります。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

当事業年度末日において、当社の完全子会社のうち、保有する株式の帳簿価額が当社の総資産の5分の1を超える会社は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社原信	新潟県長岡市中興野18番地 2	13,094百万円
株式会社フレッセイ	群馬県前橋市力丸町491番地 1	10,176百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、31,661百万円であります。

11. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社12社で構成し、スーパーマーケットの経営を主な事業の内容としております。

12. 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

(当社)

本社 新潟県長岡市

(子会社)

株式会社原信

本社 新潟県長岡市

物流センター 国内2拠点 (新潟県2拠点)

スーパーマーケット 国内66店舗 (新潟県58店舗、長野県5店舗、富山県3店舗)

株式会社ナルス

本社 新潟県上越市

物流センター 国内1拠点 (新潟県1拠点)

スーパーマーケット 国内13店舗 (新潟県13店舗)

100円ショップ 国内1店舗 (新潟県1店舗)

株式会社フレッセイ

本社	群馬県前橋市
物流センター	国内 1 拠点 (群馬県 1 拠点)
スーパーマーケット	国内51店舗 (群馬県45店舗、栃木県 3 店舗、埼玉県 3 店舗)
100円ショップ	国内 2 店舗 (群馬県 2 店舗)

原信ナルスオペレーションサービス株式会社

新潟県長岡市

株式会社ローリー

本社	新潟県長岡市
工場	国内 5 工場 (新潟県 5 工場)

アクシアル レーベル株式会社

新潟県長岡市

株式会社フレッセイヒューマンズネット

群馬県前橋市

高翔商事株式会社

群馬県高崎市

株式会社原興産

新潟県長岡市

株式会社アイテック

新潟県長岡市

高速印刷株式会社

新潟県長岡市

力丸流通サービス株式会社

群馬県前橋市

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

13. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
スーパーマーケット	2,489名（ 6,421名）	65名増加（ 169名増加）
その他	148名（ 71名）	14名増加（ 2名増加）
全社（共通）	16名（ 1名）	—（ —）
合 計	2,653名（ 6,492名）	79名増加（ 171名増加）

（注）1．使用人数は就業員数であり、（ ）内にパートタイム社員の年間の平均人員（1日8時間換算による期中平均人数）を外数で記載しております。

2．「全社（共通）」は、持株会社である当社の使用人数であります。

3．「その他」の使用人数の増加は、主に新規採用によるものであります。

（2）当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名（ 1名）	—（ —）	56.1歳	5.2年

（注）使用人数は就業員数であり、（ ）内にパートタイム社員の年間の平均人員（1日8時間換算による期中平均人数）を外数で記載しております。

14. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 38,000,000株

2. 発行済株式の総数 23,388,039株

（注）自己株式346,080株を含んでおります。

3. 株主数 7,620名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,271	5.51
原 和彦	1,253	5.43
株式会社第四北越銀行	1,001	4.34
株式会社ニューサンライフ	884	3.83
原 信博	847	3.67
株式会社商工組合中央金庫	728	3.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	568	2.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	509	2.21
植木 威行	507	2.20
アクシアル リテイリング従業員持株会	426	1.85

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社第四銀行は、2021年1月1日に株式会社北越銀行と合併し、株式会社第四北越銀行になっております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。
4. 原和彦氏の所有株式数は、本人及び親族の資産管理会社である原和彦アセットマネジメント株式会社が所有する株式数554千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
5. 原信博氏の所有株式数は、本人及び親族の資産管理会社である原信博事務所株式会社が所有する株式数160千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、新株予約権等を発行しておらず、該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	はら 原 かず 和 ひこ 彦	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 代表取締役社長 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社ローリー 代表取締役会長 株式会社原興産 取締役 株式会社シジシージャパン 取締役会長 株式会社エフエムラジオ新潟 社外取締役
代表取締役副社長	うえ 植 き 木 たけ 威 ゆき 行	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 代表取締役社長 株式会社フレッセイヒューマンズネット 代表取締役社長 高翔商事株式会社 代表取締役社長 力丸流通サービス株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	い がらし やす お 五十嵐 安 夫	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 取締役副社長 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 取締役副社長
専務取締役	やま ぎし ぶん ご 山 岸 豊 後	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 専務取締役 株式会社フレッセイ 取締役 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 専務取締役 株式会社アイテック 取締役
取締役	もり やま ひとし 森 山 仁	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社ナルス 代表取締役社長
取締役	まる やま みつ ゆき 丸 山 三 行	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 常務取締役 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 常務取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役	なか がわ まなぶ 中 川 学	執行役員 (重要な兼職の状況) 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 取締役 アクシアル レーベル株式会社 取締役
取締役	はや かわ ひとし 早 川 仁	執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 取締役 株式会社ローリー 代表取締役社長
取締役 (社外)	ほそ かい いわお 細 貝 巖	(重要な兼職の状況) 細貝法律事務所 所長 三幸倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社大光銀行 社外取締役 株式会社中越カントリー倶楽部 監査役
取締役 (社外)	にい はら こう いち 新 原 皓 一	(重要な兼職の状況) 公益財団法人泉科学技術振興財団 理事長
常勤 監査役 (社外)	や こ じゅん いち 八 子 淳 一	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 監査役 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役
常勤 監査役	ふじ た ともさぶろう 藤 田 友三郎	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 監査役
常勤 監査役	いわ さき りょう じ 岩 崎 良 次	(重要な兼職の状況) 株式会社ナルス 監査役
監査役 (社外)	さい とう よし ひと 斎 藤 良 人	(重要な兼職の状況) 新潟県立歴史博物館 館長

- (注) 1. 取締役細貝巖氏並びに新原皓一氏は、社外取締役であります。また、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役八子淳一氏並びに斎藤良人氏は、社外監査役であります。なお、両氏は金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当期中の取締役及び監査役の異動（重任を除く。）は次のとおりであります。
- ・ 2020年12月31日をもって辞任により退任した者

氏 名	退任時の会社における地位及び担当、重要な兼職の状況
か べ とし お 加 部 敏 夫	取締役 執行役員 (重要な兼職の状況) 力丸流通サービス株式会社 代表取締役社長 株式会社フレッセイ 取締役 株式会社フレッセイヒューマンズネット 取締役 アクシアル レーベル株式会社 取締役

4. 当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の目的から執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者以外の執行役員の状況は以下のとおりであります。（2021年3月31日現在）

氏 名	担 当
よし だ ひろ かず 吉 田 浩 和	執行役員 財務経理部長
まつ ぐち かつ ひこ 松 口 克 彦	執行役員 総務部長
こ ばやし まさ のぶ 小 林 政 信	執行役員 経営企画部長
いし だ なお き 石 田 直 樹	執行役員 品質安全部長
もり やま ひろ き 森 山 寛 樹	執行役員 イノベーション推進部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めております。

これに基づき、社外取締役細貝巖氏及び新原皓一氏並びに社外監査役八子淳一氏及び斎藤良人氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2に規定する補償契約を役員等との間で締結しておらず、該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員

(2) 被保険者の実質的保険料負担割合

当社の取締役及び監査役については、当社が9割、各役員が1割の保険料を負担しており、その他の役員等については、当該役員等が就任している会社が保険料の全額を負担しております。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者個人が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員個人が被る損害

(4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

縮小支払割合(被保険者が被った損害の額から保険会社の免責金額を差し引いた金額に対し、保険会社が支払う保険金の割合)を95%とし、賠償金等の全額を補填の対象としないこととしております。

5. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及びその他会社役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

① 方針の決定の方法

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、毎期の役員の報酬等については、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については、取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬等の額を決定しております。

また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、取締役会の決議によって決定しており、その決議に当たっては、事前に社内に設置した任意の機関である報酬委員会へ諮問し、その審議並びに答申を受けることとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年4月13日開催の取締役会において決議しております。

② 方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、役員報酬規程を定めており、役員の報酬体系は、業績連動報酬である役員賞与（事業年度終了後年1回支給）と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬（毎月定額支給）により構成しております。なお、役員等の報酬は金銭とし、非金銭報酬の支給については想定しておりません。

ロ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由び当該業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である役員賞与につきましては、当社グループの資本構成を、持株会社である当社を中心とした構成としていることから、連結業績に応じた賞与体系とします。

なお、企業集団全体の役員賞与の総額は、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、連結当期純利益の概ね8.5%を基本とし、個人別に配分します。

ハ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当該支給割合について、特段の定めはありません。

二. 役員の役職ごとの報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬以外の報酬である基本報酬につきましては、役員報酬規程に従い、その就任状況、職責等に基づく定数に基づき個人別の基礎金額を算定しております。業績連動報酬である役員賞与につきましては、役員報酬規程に従い、連結当期純利益の概ね8.5%として算定された企業集団全体の役員賞与の総額について、当該総額を個人別の基本報酬、就任企業に関する規模業績等の企業係数、個人別の就任状況等に応じた役職係数等を用いて個人別の基礎金額を算定しております。

ホ. 役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等については、基本報酬及び業績連動報酬のいずれについても、役職ごとの方針に沿って算定された個人別基礎金額について、代表取締役と協議したのち個人別支給額の素案を確定し、報酬委員会へ諮問いたします。報酬委員会は、その内容について審議し、その過程で報酬委員会加減額を調整して、取締役会へ答申します。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、業績連動報酬を設定している役員報酬体系のインセンティブ目的がバランスよく反映されるよう、目標となる連結業績を達成した場合には、業績連動報酬としての役員賞与の割合が基本報酬の割合を上回ることを想定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、その内容は次のとおりであります。なお、報酬限度額は、役員賞与を含み、取締役の使用人分給与は含まない年額であります。

役員区分	株主総会決議	報酬限度額	当該株主総会決議 時点における 対象役員の員数
取締役	2007年6月28日開催 第56期定時株主総会決議	500百万円	7名
監査役	2000年6月29日開催 第49期定時株主総会決議	50百万円	4名

(3) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会で行っており、取締役会から委任を受けて当該事項を決定した取締役その他の第三者はおりません。

なお、取締役会は、その決定が適切に行使されるよう、社内に設置した任意の報酬委員会に意見を諮問し、その審議並びに答申を受けております。

報酬委員会の委員構成は、次のとおりであります。

委員会における地位	氏名	会社における地位及び担当
委員長	五十嵐 安 夫	取締役副社長 執行役員
委 員	山 岸 豊 後	専務取締役 執行役員
委 員	細 貝 巖	社外取締役
委 員	新 原 皓 一	社外取締役
委 員	斎 藤 良 人	社外監査役

(4) 当事業年度に係る会社役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	375 (10)	142 (6)	233 (4)	— (—)	11 (2)
監査役 (うち社外監査役)	46 (20)	27 (12)	18 (8)	— (—)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	422 (31)	170 (18)	251 (13)	— (—)	15 (4)

- (注) 1. 報酬支給額は株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。
2. 業績連動報酬等として役員賞与を支給しており、上記の業績連動報酬等に記載の金額は、当期において受ける見込みが明らかになった額であります。業績連動報酬等の額の算定基礎となる業績指標は、当社グループの資本構成が持株会社である当社を中心とした構成としていることから、連結業績に応じた賞与体系が適当であると考え、連結当期純利益を選定しております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当社グループ全体の役員賞与の総額を、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、連結当期純利益の概ね8.5%を基本として決定し、個人別に配分しております。なお、当事業年度を含む連結当期純利益の推移は、「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 (1) 企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
3. 対象となる役員の員数には、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。
4. 報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
5. 当期に係る基本報酬には、次の額が含まれております。
- 複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額
- 取締役 6名 7百万円 (うち、社外取締役は該当なし。)
- 監査役 3名 1百万円 (うち、社外監査役 1名 1百万円)
6. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
7. 上記記載の報酬の他、当期中に、兼務する子会社の取締役を退任した当社の取締役に対し、当該子会社が、その定める役員退職慰労金制度に基づき、次のとおり退職慰労金を支給しております。
- 取締役 1名 1百万円 (うち、社外取締役は該当なし。)

(5) 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏 名	他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社 外 取 締 役	細 貝 巖	細貝法律事務所 所長	該当事項はありません。
		三幸倉庫株式会社 代表取締役社長	該当事項はありません。
社 外 取 締 役	新原 皓一	公益財団法人泉科学技術振興財団 理事長	該当事項はありません。
社 外 監 査 役	斎藤 良人	新潟県立歴史博物館 館長	該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏 名	他の法人の社外役員等としての重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社 外 取 締 役	細 貝 巖	株式会社大光銀行 社外取締役	資金の借入を行っております。
		株式会社中越カントリー倶楽部 監査役	該当事項はありません。
社 外 監 査 役	八子 淳一	株式会社原信 監査役	当社の子会社であります。
		原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役	当社の子会社であります。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

役員区分	氏 名	取締役会 (18回開催)	監査役会 (14回開催)
		出席回数 / 開催回数	出席回数 / 開催回数
社 外 取 締 役	細 貝 巖	17回 / 18回	—
社 外 取 締 役	新 原 皓 一	17回 / 18回	—
社 外 監 査 役	八 子 淳 一	18回 / 18回	14回 / 14回
社 外 監 査 役	斎 藤 良 人	17回 / 18回	14回 / 14回

(注) 開催回数は、在任期間中における開催回数であります。

② 取締役会及び監査役会における活動状況

役員区分	氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会における活動状況
社 外 取 締 役	細 貝 巖	7 年	弁護士としての専門的見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役	新 原 皓 一	5 年	研究者として指導的立場で活躍した経験や科学技術等の専門的知見に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	八 子 淳 一	7 年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	斎 藤 良 人	3 年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

役員区分	氏 名	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	細 貝 巖	弁護士として、高い職業的倫理観、専門的知識、様々な経験等を具え、企業経営及び法務に関する相当程度の知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、企業法務、コンプライアンス全般に関する当社グループの品質向上の一助となることが期待されております。 同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。
社 外 取 締 役	新 原 皓 一	大学の名誉教授として、長きにわたり国内外で高度な専門分野における研究者として活躍し、過去には国立大学法人学長を務めるなど、豊かな経験と幅広い視野に加え、科学技術の分野に深い知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、革新的技術の活用や生産性に関する当社グループの品質向上の一助になることが期待されております。 同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。

V 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	54百万円

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社の子会社である株式会社原信についても、有限責任監査法人トーマツが会社法に基づく監査の会計監査人となっております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、非監査業務に係る報酬等はありません。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、審議した結果、監査業務と報酬との対応関係が適切であると判断し、これに同意いたしました。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく会計監査人の損害賠償責任を限定する事項を定款に定めておらず、該当事項はありません。

7. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく会計監査人との補償契約を締結しておらず、該当事項はありません。

8. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

9. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

当社は、成長を持続する経営戦略の遂行や、積極的な投資家向け広報活動の実施により、当社に対するステークホルダーからの理解を深めることで企業価値の向上を実現し、適切な株主還元をしていくことが、株主共同の利益に應えるうえで重要であると考えております。

このため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておりません。

Ⅶ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ業績に連動した配当を行うことを基本としております。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、連結1株当たり当期純利益の概ね30%を目安として、毎期の業績に連動した適正な配当を安定的かつ継続的に行うことといたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,978	流 動 負 債	30,168
現金及び預金	17,025	買掛金	15,596
受取手形及び売掛金	2,953	リース債務	365
リース投資資産	722	未払法人税等	2,988
たな卸資産	5,379	ポイント引当金	110
未収還付法人税等	442	役員賞与引当金	386
その他の	3,459	賞与引当金	2,530
貸倒引当金	△3	その他の	8,190
固 定 資 産	83,841	固 定 負 債	14,651
有 形 固 定 資 産	66,334	リース債務	2,899
建物及び構築物	37,943	資産除去債務	5,805
機械装置及び運搬具	668	長期預り保証金	5,693
土地	21,907	役員退職慰労引当金	41
リース資産	2,555	退職給付に係る負債	36
建設仮勘定	450	その他の	175
その他の	2,809	負 債 合 計	44,819
無 形 固 定 資 産	2,343	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	15,163	株主資本	67,337
投資有価証券	3,446	資本金	3,159
長期貸付金	15	資本剰余金	15,749
繰延税金資産	3,506	利益剰余金	49,653
敷金及び保証金	7,091	自己株式	△1,225
その他の	1,147	その他の包括利益累計額	1,662
貸倒引当金	△45	その他有価証券評価差額金	1,455
資 産 合 計	113,819	退職給付に係る調整累計額	207
		純 資 産 合 計	68,999
		負 債 純 資 産 合 計	113,819

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		256,351
売上原価		182,398
売上総利益		73,952
販売費及び一般管理費		61,838
営業利益		12,114
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	52	
受取保険金	60	
受取補償金	195	
補助金収入	111	
その他	52	521
営業外費用		
支払利息	55	
その他	10	66
経常利益		12,569
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	41	
減損損失	318	361
税金等調整前当期純利益		12,212
法人税、住民税及び事業税	4,272	
法人税等調整額	△342	3,930
当期純利益		8,282
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		8,282

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,159	15,749	43,145	△1,224	60,830
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,774		△1,774
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,282		8,282
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	6,508	△1	6,506
当 期 末 残 高	3,159	15,749	49,653	△1,225	67,337

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,311	25	1,337	62,167
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△1,774
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			—	8,282
自己株式の取得			—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	143	182	325	325
当 期 変 動 額 合 計	143	182	325	6,832
当 期 末 残 高	1,455	207	1,662	68,999

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,959	流 動 負 債	5,608
現 金 及 び 預 金	3,469	関係会社短期借入金	5,020
た な 卸 資 産	0	未 払 金	24
前 払 費 用	3	未 払 費 用	243
関係会社短期貸付金	770	未 払 法 人 税 等	24
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	58	未 払 消 費 税 等	23
未 収 入 金	11	預 り 金	4
未 収 還 付 法 人 税 等	432	役 員 賞 与 引 当 金	251
そ の 他	213	賞 与 引 当 金	17
固 定 資 産	26,701	負 債 合 計	5,608
有 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	0	株 主 資 本	26,053
無 形 固 定 資 産	2	資 本 金	3,159
商 標 権	2	資 本 剰 余 金	13,957
ソ フ ト ウ エ ア	0	資 本 準 備 金	13,731
投資その他の資産	26,698	その他資本剰余金	226
投 資 有 価 証 券	62	利 益 剰 余 金	10,161
関 係 会 社 株 式	26,369	利 益 準 備 金	327
出 資 金	0	その他利益剰余金	9,833
関係会社長期貸付金	173	別 途 積 立 金	7,000
繰 延 税 金 資 産	92	繰越利益剰余金	2,833
資 産 合 計	31,661	自 己 株 式	△1,225
		純 資 産 合 計	26,053
		負 債 純 資 産 合 計	31,661

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,295
営 業 費 用		786
営 業 利 益		2,508
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	20	
そ の 他	5	25
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26	
そ の 他	0	26
経 常 利 益		2,508
税 引 前 当 期 純 利 益		2,508
法人税、住民税及び事業税	88	
法 人 税 等 調 整 額	△2	85
当 期 純 利 益		2,422

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,159	13,731	226	13,957
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				—
当 期 純 利 益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,159	13,731	226	13,957

	株 主 資 本						純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計合	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計合			
		別 積 立 金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	327	7,000	2,185	9,513	△1,224	25,406	25,406
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△1,774	△1,774		△1,774	△1,774
当 期 純 利 益			2,422	2,422		2,422	2,422
自己株式の取得				—	△1	△1	△1
当期変動額合計	—	—	647	647	△1	646	646
当 期 末 残 高	327	7,000	2,833	10,161	△1,225	26,053	26,053

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

アクシアル リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査規程並びに監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が分担して重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会その他重要な会議に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

アクシアル リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	八 子 淳 一	Ⓔ
常勤監査役	藤 田 友三郎	Ⓔ
常勤監査役	岩 崎 良 次	Ⓔ
社外監査役	斎 藤 良 人	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本としております。

第70期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づき、次のとおりとさせていただきます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金55円
配当総額	1,267,307,745円

これにより、当期における1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株につき25円）と合わせますと、1株につき80円となり、連結配当性向は22.3%となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役加部敏夫氏は、2020年12月31日をもって辞任により退任されました。つきましては、その補欠として、また、当社のコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款第21条第2項の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

候補者の選定にあたりましては、社内に設置した任意の機関である指名委員会（社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役以外の取締役2名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会で決定しております。

当社の取締役候補者選定基準は次のとおりであります。

（取締役候補者選定基準）

当社における取締役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議を得て選定する。

1. 指名方針

- （1）株主の負託に応え、取締役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- （2）性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念に基づき、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献することが期待できる者であること。
- （3）第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- （4）社外取締役については、会社法第2条第15号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2. 欠格事由

- （1）反社会的勢力との関係が認められる者。
- （2）会社法第331条第1項に定める欠格事由に該当する者。
- （3）職務上の法令違反内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者。
- （4）取締役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
きく の あさ こ 菊 野 麻 子 (1969年 8 月21日生) 【 新 任 候 補 者 】 【 社 外 候 補 者 】 【 独 立 役 員 候 補 者 】	● 略歴 1992年 4 月 株式会社N S T新潟総合テレビ入社 1997年 4 月 フリーアナウンサーとして独立、Kアプローチ代表（現任） ● 取締役在任期間 なし ● 所有する当社の株式数 なし ● 重要な兼職の状況 Kアプローチ 新潟薬科大学薬学部 新潟県人事委員会 新潟経営大学 北陸地方整備局事業評価監視委員会 公益財団法人東北活性化研究センター 株式会社N S T新潟総合テレビ 新潟商工会議所女性会 特定非営利活動法人ワーキングウィメンズアソシエーション 一般財団法人新潟ニュービジネス協議会 代表 非常勤講師 委員 客員教授 委員 評議員 番組審議委員 理事・副会長 副理事長 理事 ● 社外取締役候補者として選定した理由及び期待される役割並びに社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由 菊野麻子氏は、現在、フリーアナウンサーとして活躍するほか、新潟県内における様々な組織において、地域や社会の発展のために活動しています。同氏は、長らくテレビ局に勤務し、アナウンサー・記者として社会で起こる様々な事象に向き合い、人々に伝えることに関わってまいりました。また、この経験の中で培われた知見を活かし、地域社会の発展、多様性が重視される社会の実現に向けた活動にも参加しています。これらの経験を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社の経営が目指す地域社会への貢献と共生について、かじ取りを行っていくにあたり、その知見を活かした活躍が期待できることから、社外取締役候補者として選定いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しており、他人名義を含めた実質所有株式数で記載しております。
3. 候補者の戸籍上の氏名は、真貝麻子（しんが い あさこ）であります。
4. 候補者は、社外取締役候補者であります。
社外役員候補者の選定にあたっては、会社法が定める要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っており、同氏はこの要件を満たしております。なお、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」は次のとおりであります。
(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者（注2）
2. 当社の主要株主（注3）又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその関係会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人
3. 当社が主要株主である会社及びその関係会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（注4）又はその関係会社の業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先（注5）又はその関係会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（注6）の寄付又は助成を受けている者又は当該寄付又は助成を受けている者が法人又は団体である場合には当該寄付又は助成を受けている者又はその関係会社の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその関係会社の業務執行者
8. 当社が資金調達を行っている主要な金融機関その他大口債権者（以下、併せて「大口債権者等」（注7）といいます。）又は大口債権者等が法人である場合には当該大口債権者等又はその関係会社の業務執行者
9. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士若しくは税理士又は監査法人若しくは税理士法人の業務執行者
10. 当社グループから役員報酬以外に多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタント
11. 当社グループから多額（注6）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士法人、監査法人又は税理士法人その他コンサルティングファームの業務執行者
12. 過去に一度でも、上記、第1号に該当した者
13. 過去3年間において、上記、第2号から第11号に該当した者
14. 上記、第1号から第13号に該当する者が重要な業務執行者（注8）である場合においては、その者の配偶者及び二親等以内の親族
15. 上記、第1号から第14号の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注1) 関係会社とは、会社計算規則第2条第3項第22号に規定する、当該株式会社の親会社、子会社及び関連会社並びに当該株式会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいいます。
- (注2) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、社員及び使用人に該当した者をいい、社外取締役及び社外監査役は含みません。
- (注3) 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいい、議決権所有割合には、直接保有と間接保有の双方を含みます。
- (注4) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループに対して行っている者をいいます。
- (注5) 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引額の製品又はサービスの提供を当社グループから受けた者をいいます。
- (注6) 多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は年間1,000万円、法人等の場合は当該法人等の年間連結売上高の2%を超える額をいいます。
- (注7) 大口債権者等とは、直近事業年度末における連結総資産の10%以上の債権額を当社グループに対して有している者をいいます。
- (注8) 重要な業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員をいいます。
5. 責任限定契約に関する事項
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めており、現任の社外取締役である細貝巖氏並びに新原皓一氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は、両氏と責任限定契約を継続するほか、新たに菊野麻子氏と責任限定契約を締結する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害等（会社の役員としての業務につき行った行為に起因する損害賠償請求による役員個人が被る損害等）を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 独立役員に関する事項
当社は、現任の社外取締役である細貝巖氏並びに新原皓一氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合、当社は、両氏に加え、新たに菊野麻子氏を独立役員として選定する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤田友三郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者の選定にあたりましては、社内に設置した任意の機関である指名委員会（社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役以外の取締役2名で構成）において審議し、その答申を受けて取締役会で決定しております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

当社の監査役候補者選定基準は次のとおりであります。

（監査役候補者選定基準）

当社における監査役候補者は、指名委員会において以下の指名方針に基づき指名された者より、取締役会の承認決議並びに監査役会の同意を得て選定する。

1. 指名方針

- （1）株主の負託に応え、監査役としての職務を適切に遂行できる者であること。
- （2）性別、国籍等の個人の属性に関わらず、相当の人格、知識、経験、実績を有し、当社の経営理念を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の健全かつ持続的な成長に貢献することが期待できる者であること。
- （3）第2項に定める欠格事由に該当しない者であること。
- （4）社外監査役については、会社法第2条第16号に定める要件に加え、別途定める社外役員の独立性基準を満たす者であること。

2. 欠格事由

- （1）反社会的勢力との関係が認められる者。
- （2）会社法第335条第1項に定める欠格事由に該当する者。
- （3）職務上の法令違反内規違反、私的事項における法令違反等が認められる者。
- （4）監査役の職務遂行に影響を及ぼす特別の利害関係がある者。

監査役候補者は、次のとおりであります。

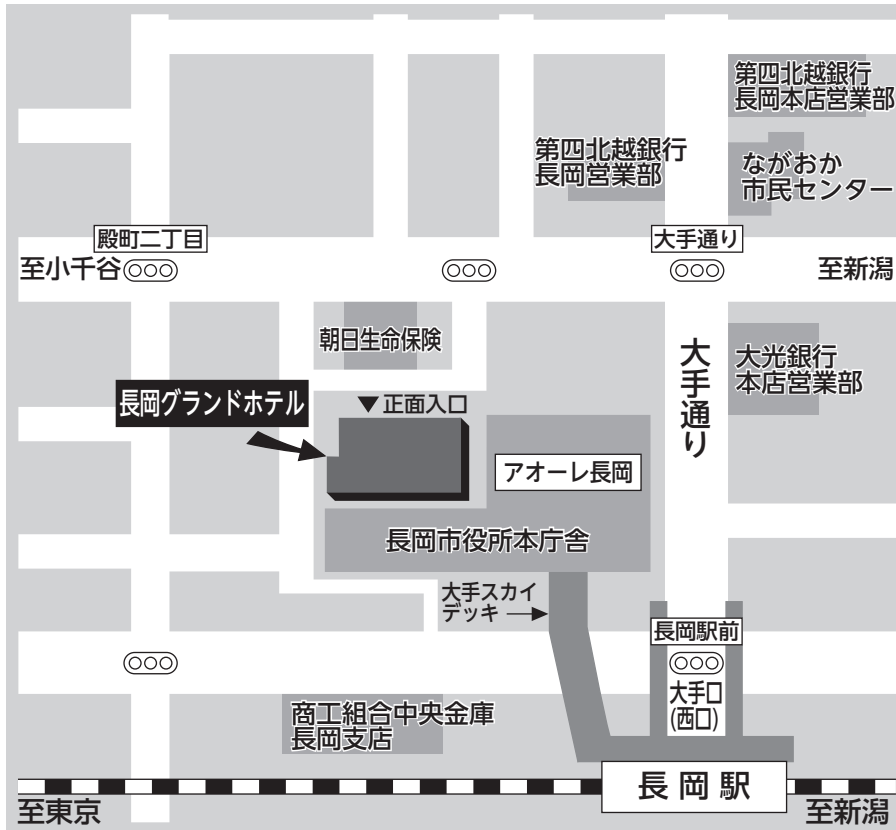
氏 名 (生年月日) 【 備 考 】	候 補 者 に 関 す る 事 項
さ とう ひろ みつ 佐 藤 浩 光 (1955年1月25日生) 【 新 任 候 補 者 】	● 略歴、当社における地位 1978年4月 当社入社 1983年4月 当社商品部惣菜バイヤー 1996年5月 株式会社ローリー常務取締役 2006年7月 同社代表取締役専務 2007年4月 同社代表取締役社長 2018年3月 当社イノベーション推進部技術顧問（現任） ● 所有する当社の株式数 8,587株 ● 重要な兼職の状況 なし ● 監査役候補者として選定した理由 佐藤浩光氏は、現在、当社グループの惣菜商品に関連した技術顧問に就任しています。同氏は、当社入社以来、主に惣菜商品の開発、製造、品質管理に長らく関わり、その後、当社グループの重要な食品製造加工子会社である株式会社ローリーにおける代表者として当社グループ各社と連携し経営手腕を発揮してまいりました。当社は、持株会社体制の下、各事業会社が、それぞれ主体的に事業展開を行っており、広域にわたる事業展開においても、グループ全体の共通認識に従い、適切に意思決定・業務執行が行われているか監査が行われる必要があります。同氏がこれまで経験してきた物事を幅広い視野で細部まで観察し、実践する行動力は、企業内監査においても有効であり、監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、監査役候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しており、他人名義を含めた実質所有株式数で記載しております。
3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害等（会社の役員としての業務につき行った行為に起因する損害賠償請求による役員個人が被る損害等）を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場のご案内

新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番地1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間
電話 (0258) 33-2111



※会場には駐車場の用意がありません。ご了承ください。